

ケアマネットニュース

2020年4月17日

NO.1

京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6F 京都社保協気付
tel: 075-801-2526 / fax: 075-811-6170 / mail: shahokyo@labor.or.jp

2020年度総会開催

「介護保険制度改悪は継続審議・・・まだまだ危険と学びました」「ケアマネットの役割は大きい」

2020年2月8日に京都ケアマネットはラボール京都会議室で総会を開催し、今後の一年間の方針を確認しました。総会后、大阪社保協・介護保険対策委員会の日下部さんから「2021年介護保険制度改定と狙い」をテーマに学習会を開催。2020年度の介護保険を巡る情勢とこれからさらに改悪される危険な状況とケアマネの役割を学びました。総会には26人が参加しました。



記念講演では、最初に介護保険改悪の歴史的流れその後、『狙われた介護保険「4つの改悪」』の問題点と現時点でどうなったかを話していただきました。

①ケアプランの有料化について ②2割・3割負担の対象拡大 ③要介護1・2の総合事業移行 ④財政インセンティブ強化で自立支援競争で1, 2, 3については、2021年度改悪案では「継続検討」となり次回の改定に先送りされました。「インセンティブの強化」では、自治体に補助金獲得のために介護認定を低く抑える競争をさせようとしており、介護給付抑制に拍車をかける危険性が指摘されました。

補足給費改悪は、低所得者の施設・ショート利用者に対する大幅な負担増となり、絶対に許してはならない改悪です。

最後に介護保険が出来20年が経つが、介護崩壊が迫ってきている。特に介護の担い手の確保は国民的課題であること。その為にも、国の予算を増やすことしか、介護崩壊を止めることはできないし、財政的に可能であることを訴えられました。

最後に介護保険が出来20年が経つが、介護崩壊が迫ってきている。特に介護の担い手の確保は国民的課題であること。その為にも、国の予算を増やすことしか、介護崩壊を止めることはできないし、財政的に可能であることを訴えられました。

*総会資料は、京都社保協のホームページに掲載予定です。

京都市介護保険認定給付業務委託化スタートするも、問題は解決せず、すでに業務遅滞も・・・

京都市は、2018年12月「介護保険認定給付業務の見直しについて（提案）」で、「2020年4月1日以降、郵送・入力等の業務を民間企業に委託し、認定給付嘱託員及び訪問調査嘱託員の職を廃止する」方針を打ち出しました。この方針により、京都市の介護保険業務に従事し、市民の暮らしを支えてきた嘱託職員の雇用が失われ、介護保険法において市区町村の業務とされている介護保険認定給付業務が民間事業者に委託され、4月から始まっています。

この問題は、市民と介護保険事業者、嘱託職員に大きな影響をおよぼすことになるため、京都市職員の労働組合の京都市職労と京都社保協（京都の社会保障充実のために取り組んでいる団体で構成）は、京都市にこの提案の説明や雇用の保障などを求めています。また、1月22日には、京都市介護保険認定給付業務の集約委託の説明会を開催。これには、210人の参加がありました。参加された方からは、何も説明のないままに京都市が方針を決定したことに対する怒りや不信感、集約委託することへの危惧などの声が寄せられています。

また、4月以降、すでに業務の遅滞などが起こっているとケアマネット事務局にも不安の声が寄せられています。ケアマネットでは、京都市の委託の状況・問題を集約するアンケートを計画しています。具体化でき次第、御案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響はどうか？現場の声をお寄せください

昨日、政府による全国を対象とした緊急事態宣言が発せられました。ヘルパーやデイケアなどが継続できない、マスクや消毒液などが不足しているとの話が事務局にも寄せられています。京都社保協などで、介護・福祉の分野の問題の指摘と改善を求めています。ケアマネットとしても京都府や自治体に要請をしていく必要があると思います。みなさんの声をお聞かせください。

2020年度の会費の徴収を開始します



2020年度の会費がまだの方は同封している振込用紙でお納めください（手数料が安くなりますのでできればATMでの振り込みをお願いします）。なお、3年間未納の場合は自動退会となります。よろしくお願ひします。